

広資料第18号
令和5年5月9日
企画財政部企画政策課
市民情報提供資料

令和4年度に管理を行う重点事務事業に係る期末評価の公表について

このことについて、この度、令和4年度に管理を行う重点事務事業について期末評価を実施し、その内容を取りまとめましたので、別添のとおり配布します。

令和4年度に管理を行う重点事務事業総括表

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画		中間評価	期末評価	
					上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)			
	行政デジタル化推進事業 (広聴システムの導入)	これまで部署ごとに管理していた市民の意見等やその対応記録をシステムに蓄積し、共有することにより、迅速かつ適切な対応を図るとともに、市民サービスの質をより一層向上させることを目的とし、市民から寄せられた市政等に関する意見や要望をデータベース化し、一元管理できるようシステム化する事業	5,060千円 (460千円)	令和4年度中にシステムを導入し、本格稼働させる。	契約締結			システム業者との委託契約の締結に際し、システム導入及び導入後の職員研修などの時期について協議し、元々計画していた時期及び期間を次のとおり変更した。システム構築、導入、職員研修については2月28日まで、試行期間及び現アンケートシステムからの移行については3月31日まで、本格稼働については4月1日からとした。	本年度内に導入し、稼働させることが当初の目標だったことから、目標は達成された。
					システム構築、導入(ホームページとのリンクを含む。)				
					職員研修及び試験期間				
					本格稼働				
	行政デジタル化推進事業 (電子申請サービスの推進)	市民サービスの利便性の向上及び業務の効率化を図るため、びったりサービス及び東京電子自治体共同運営電子申請サービスを活用し、電子申請サービスの拡大を図り、行政手続のオンライン化を推進する事業	2,024千円 (2,024千円)	令和4年度中に電子申請可能な手続を更に10件以上追加する。	新たに5件以上の行政手続をオンライン化			計画した目標の数値を上半期で達成することができたが、引き続き行政手続のオンライン化を推進していく。	計画した目標の数値を大きく上回って達成することができたが、引き続き行政手続のオンライン化を推進していく。
					新たに5件以上の行政手続をオンライン化				
	行政デジタル化推進事業 (保育所AI入所選考システムの導入)	職員が手作業で行っている保育所の入所選考業務について、業務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、保育所AI入所選考システムを導入する事業	4,864千円 (2,664千円)	令和4年10月からシステムを本格稼働させる。	契約締結			計画どおりテスト運用まで完了した。また、特に課題もなくシステム導入ができた。	10月から3月までの各月の入所選考業務は37.5時間が30分程度に、次年度4月入所選考業務は107.5時間が1時間程度に縮減が図られるとともに、時間外勤務の縮減が図られ、次年度4月入所に係る入所承諾通知を2週間以上早めることができた。
					システム構築				
					テスト運用				
					本格稼働				
1	行政デジタル化推進事業 (電子図書館システムの導入)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出抑制や3密対策、図書館に来館することが困難な利用者、視覚障害者等に寄与することを目的として、電子図書館システムを導入する事業	12,164千円 (3,094千円)	令和4年10月を目途にシステムを導入し、供用開始させる。	プロポーザルを実施し受託者を決定			当初の予定どおり、電子図書館を開設することができる見込みであり、市民の利便性向上に寄与できると考えている。	令和4年10月に「むさしむらやま電子図書館」を開設し、市民の利便性向上に寄与することができた。
					契約締結				
					システム関係の調整及び選書				
					職員の研修				
					電子図書館の供用開始				

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価
			総事業費 (うち一般財源)			上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
	行政デジタル化推進事業 (学校図書館への電子書籍の試行導入)	ICT教育におけるタブレット端末を活用し、電子書籍定額読書サービスを試行導入する事業	231千円 (62千円)	市内小学校2校に試行導入し、効果を検証する。	契約締結 アカウントの付与、各校での運用ルール決定 個別に読書開始 活用状況調査の実施 授業における活用 アカウントを巡回させ、他学年でも運用		計画どおり活用することができている。	市内小学校2校における試行導入の結果として、ログデータでは毎月安定したサービスの利用があった。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価
			総事業費 (うち一般財源)			上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	ハイリスクアプローチ（個別的支援）として、糖尿病性腎症及び糖尿病の後期高齢者を対象に、保健指導及び医療機関への受診勧奨を行う糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施するもの	6,623千円 (1,000千円)	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症等重症化予防保健指導の実施目標者数を10人とする。 糖尿病性腎症等未治療者おおむね50人に対し医療機関受診勧奨通知を发出し、架電により勧奨を行い、その目標率を70%とする。 糖尿病性腎症等治療中断者おおむね100人に対し、医療機関受診勧奨通知を发出し、受診勧奨の目標率を100%とする。 	保健指導対象者、未受診者及び治療中断者に対する通知の作成、送付 保健指導への参加勧奨 未治療者への受診勧奨に係る架電 保健指導の実施 指導進行状況報告書の確認及びかかりつけ医に対する保健指導実施報告書の提出 医師会との調整 広域連合との契約締結、計画書等の提出 糖尿病性腎症等重症化予防業務委託報告書（最終報告書）の確認 本事業の分析及び分析結果に基づき評価を実施することによる事業の見直し 広域連合への事業実施実績報告書の提出及び受託金の歳入準備		事業はおおむね目標どおりに進行している。	計画どおり進行し、実績に記載したとおり、目標を達成することができた。
		お互いさまサロンの参加者に対するポピュレーションアプローチ（集団支援）として口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業、フレイルチェック会事業、個別相談支援事業などを実施するもの	714千円 (0千円)	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域ごとに1か所（計4か所）の通いの場において事業を実施する。 初回から終了までの継続参加者100%を目指す。 参加者の口腔機能の維持、改善を図る。 	事前評価会議の開催 開始前アンケートの実施 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施 終了後アンケートの実施 事後評価会議の開催		計画どおりのスケジュールで事業を進めている。 事前評価会議を4月26日に開催し、事業の目的・内容、後期高齢者の歯科保健の現状等について情報共有・意見交換を行った。 本年度実施予定の4か所の通いの場のうち、上半期に予定していた2か所について8月26日をもって終了した。 今後、事業効果を分析していく。	計画どおりのスケジュールで事業を進めた。 事後評価会議を令和5年3月24日に開催し、参加者の口腔機能の維持・改善に係る実績及び分析結果について報告し、事業の次年度の運用方法について検討した。 本年度実施予定の4か所の通いの場について、12月14日をもって終了した。 初回から終了までの継続参加者については、100%とはならなかったが、高い水準を維持することができた。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価	
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		
3	新規就農者育成総合対策事業	新規就農者に対する就農準備や早期の経営確立のため、国制度を活用した補助金を交付するなど経営安定化に向けた支援を行う事業	5,250千円 (0千円)	新規就農者に対して経営開始資金と経営発展支援のための補助金を交付し、早期の経営確立に向けた支援を行う。	補助対象となる新規就農者の決定 補助金交付要綱の制定 補助金の交付 農業経営改善支援センター運営委員会等での経営支援			当初計画していた上半期の目標どおり、補助金交付要綱を制定するとともに、補助対象者の事業計画の承認を得ることができた。	当初、新規就農者1人の認定予定であったが、下半期に追加で1人の認定を行い、事業計画の承認を行った。年度内で2人の新規就農者の経営開始資金を交付することにより、経営確立に係る支援を行った。
4	家庭ごみ有料化及び戸別収集導入事業	ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画に基づき、本事業の導入に向けた各種事業を実施するもの	575,925千円 (149,028千円)	令和3年度に策定した家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画を踏まえ、令和4年9月末までに市民説明会及び排出場所調査を実施するとともにコールセンターを設置するなど相談体制を整え、同年10月から指定収集袋による戸別収集を実施する。	市民説明会の開催 排出場所調査 指定収集袋の作製・販売開始 コールセンターの設置 家庭ごみ有料化及び戸別収集開始 市所有の集積所の順次閉鎖			計画どおりに導入に向けた各種事業が進んでおり、目標としている令和4年10月から指定収集袋による戸別収集が導入できる見込みである。	当初のスケジュールどおり進行し、令和4年10月から指定収集袋による戸別収集を導入することができた。
5	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルス感染症対策の柱として、予防接種法で定められた対象者に対し新型コロナウイルスワクチンを接種する事業	310,092千円 (0千円)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資することを目的として、予防接種法に基づき、ワクチン接種希望者が円滑に接種できる体制を構築し、接種を進めていく。	対象者への初回接種（1・2回目）の実施 対象者への追加接種（3回目）の実施 対象者への追加接種（4回目）の準備及び接種体制の構築 対象者への追加接種（4回目）の実施			3回目までの接種を実施しながら、4回目の接種についても遅れることなく開始することができた。また、当初予定していなかったオミクロン株対応ワクチンの接種が開始することとなったが、遺漏なく対応できている。今後、年内に希望者への接種が完了できるよう対応を図っていく。	オミクロン株対応ワクチンの接種を開始し、希望者が接種を完了することができるよう体制を構築できた。また、小児への追加接種と乳幼児への初回接種が開始されたが、遺漏なく対応し、接種体制を構築し接種を進めた。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
6	産後ケア事業	出産後において家族等から援助を受けることが困難で、育児支援を必要とする母子（養親及び里親である女子を含む。）を対象に、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う事業	8,392千円 (0千円)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月から居宅訪問型事業を開始する。 令和4年9月から短期入所型事業及び通所型事業を開始する。 	短期入所型事業及び通所型事業を委託する病院との調整 居宅訪問型事業を実施する助産師へ事業概要説明 事業実施要綱の策定 居宅訪問型事業に係る委任契約の締結 居宅訪問型事業の実施 短期入所型事業及び通所型事業に係る委任契約の締結 短期入所型事業及び通所型事業の実施 問題点や課題等の整理	 	6月1日から居宅訪問型事業を開始し、9月末までの利用状況は1人、2回となっている。 9月1日から短期入所型事業及び通所型事業を開始し、9月末までの利用状況は、短期入所型については実績なし、通所型については1人、1回となっている。	居宅訪問型事業の令和4年度の利用状況は1人、4回となっている。 短期入所型事業の令和4年度の利用状況は4人、5回となっている。 通所型事業の令和4年度の利用状況は2人、3回となっている。
7	子育て世帯臨時支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生した児童1人につき10万円を支給する事業	55,901千円 (14,243千円)	令和4年7月中に申請受付を開始し、適切に給付金を支給する。	契約締結 システム構築 要綱制定 申請受付開始 給付金の支給	 	計画どおりに申請受付及び給付金の支給が開始できている。9月末現在の支給実績は、167件、17,000,000円となっている。	計画どおりに申請受付及び給付金の支給を実施することができた。3月末現在の支給実績については、354件、35,900,000円となっている。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価	
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		
8	児童手当特例給付世帯等支援事業	児童手当の所得制限を超過していることにより、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受給していない方に対し、児童1人につき10万円を支給する事業	69,225千円 (17,635千円)	令和4年6月中旬に申請受付を開始し、適切に給付金を支給する。	契約締結 システム構築 要綱制定 申請受付開始 給付金の支給			計画どおりに申請受付及び給付金の支給が開始できている。9月末現在の支給実績は、262件、48,900,000円となっている。	計画どおりに申請受付及び給付金の支給を実施することができた。3月末の支給実績については、276件、51,200,000円となっている。
9	多摩都市モノレール関連事業	多摩都市モノレールの延伸後を見据え、地域のポテンシャル（潜在的な力）を最大限に発揮するため、「モノレール沿線まちづくり構想」に示した方向性や施策の具体化に向けた沿線まちづくり事業等を推進するもの	24,682千円 (24,682千円)	多摩都市モノレールの市内延伸及び新青梅街道の拡幅整備に係る以下の調査等を実施する。 ・むさしの住宅跡地の新たな土地利用及び地区計画変更について検討する。 ・モノレール沿線まちづくり構想に掲げた施策などについて調査検討等を実施する。 ・多摩都市モノレール延伸を見据え、新駅に必要とされる各種交通施設の調査、検討等を実施する。 また、早期の延伸実現に向け、機運醸成及び促進活動を活性化するため、情報誌の発行、延伸PR物品の作製や「モノレールを呼ぼう！市民の会」に対する交付金を交付する。	むさしの住宅跡地規制・活用 の検討 情報誌の発行（6回） モノレール延伸PR物品の検討・作製 モノレール延伸PR物品の販売 「モノレールを呼ぼう！市民の会」への交付金に係る前年度交付確定及び新年度交付要綱策定 「モノレールを呼ぼう！市民の会」への交付金に係る交付決定・交付 多摩都市モノレール関連調査に係る検討 新青梅街道沿道交通施設等調査に係る検討			モノレール延伸に係る都市計画素案説明会の開催が決まったため、年度当初に計画していた事業に追加してバス路線再編に関する基本方針策定業務を実施することになった。また、モノレール沿線まちづくり構想に示されているシェアサイクルについて実証実験の導入に向けて準備を進めている。	総じて、目標以上の成果を挙げている。 ・モノレールに関する都市計画に着手されたこと等、市民へ情報提供すべきことが増えたため情報誌の発行を予定回数以上に行った。さらに、市報に「むさむらモノレールクイズ」を掲載することとした。 ・沿線まちづくり推進調査として、市民アンケートを実施し1,185件の回答があった。 ・シェアサイクルの実証実験を11月に開始し、当初9か所だったサイクルポートを令和5年1月には15か所に増設した。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価	
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		
10	都市核地区土地 画整理事業	市の都市核にふさわしいまちづくりを行うため、将来の商業核形成を誘導するべく、住工の混在をできるだけ解消し、良好な住宅地の形成と魅力あるまちの実現を目指して、土地画整理事業により、道路、公園などの都市基盤整備を行うもの	1,355,271千円 (1,057,213千円)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事1件を完了する。 都市計画道路7・4・2号線安全施設設置工事1件を完了する。 区画道路築造工事(39号、40号)2件を完了する。 区画道路雨水管整備工事1件を完了する。 公園築造工事2件を完了する。 ポケットパーク築造工事(1号、2号)2件を完了する。 本年度対象となる権利者18名の移転促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事1件 都市計画道路7・4・2号線安全施設設置工事1件 区画道路築造工事(39号、40号)2件 区画道路雨水管整備工事1件 公園築造工事2件 ポケットパーク築造工事(1号、2号)2件 対象権利者の移転促進 			おおむね目標どおり進捗しており、令和5年3月までに完了する見通しである。	おおむね目標どおり進捗した。
11	主要市道第12号線 拡幅整備事業	交通処理の円滑化や歩行者の安全の確保を図るため、主要市道第12号線を拡幅する事業(区間：伊奈平五丁目1番地先～同六丁目38番地先の延長約370m、用地取得面積：約2,500㎡(幅員5.46m→12～14m))	85,391千円 (33,091千円)	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得面積2,500㎡に対し、本年度新たに約350㎡の用地取得を行い、取得済面積を約1,750㎡、進捗率を約70%とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに約50㎡の用地取得を行い、進捗率を約58%とする。 新たに約300㎡の用地取得を行い、進捗率を約70%とする。 			年度目標である進捗率約70%達成に向け、引き続き事業推進を図る。	これまでの取得済面積約1,400㎡が、今年度1,797.66㎡となり、進捗率は約56%から約71%となった。
12	雨水対策推進事業	雨水浸透施設の設置や既設の雨水管及び浸透施設の浚渫を行うほか、雨水対策を計画的に推進するため、雨水管理総合計画を策定する事業	62,318千円 (55,118千円)	<ul style="list-style-type: none"> 雨水処理施設の新設及び既設雨水処理施設の維持管理を行う。 令和5年3月末までに雨水管理総合計画(案)を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水処理施設の新設及び既設雨水処理施設の浚渫 雨水管理総合計画(案)の策定 			雨水処理施設の新設等により、道路冠水箇所が減少した。	雨水処理施設の新設等により、道路冠水等防止した。計画的・効果的に事業を推進することを目的に、浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準等の基本的な事項を定めることができた。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価
			総事業費 (うち一般財源)			上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
13	(仮称) 防災食育センター整備事業	防災まちづくり構想に基づき、災害時には応急給食の調理や救援物資(食料関係)の集配などを行う防災拠点として機能し、平常時には小学校給食の調理や食育推進のための事業などを行う(仮称)防災食育センターを整備する事業	333,547千円 (47千円)	令和4年9月までに整備予定地内のPCB廃棄物の処分を完了し、令和5年1月までに解体工事に着手する。	PCB廃棄物収集運搬委託及び処分委託の契約締結 防衛補助に係る交付申請等の事務手続 PCB廃棄物の適切な処分の実施 工事請負契約締結 工事説明会の実施 解体工事の着手 整備工事の実施 防災食育センター備品整備基金への積立て		おおむね目標どおりに事務が進んでおり、下半期の計画を遂行できる見通しである。	おおむね当初の計画に従って事業を進めることができ、工期内での竣工が見通せる状況である。

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	1	進行管理者	企画財政部長
事務事業名	行政デジタル化推進事業（広聴システムの導入）				
事業の概要	これまで部署ごとに管理していた市民の意見等やその対応記録をシステムに蓄積し、共有することにより、迅速かつ適切な対応を図るとともに、市民サービスの質をより一層向上させることを目的とし、市民から寄せられた市政等に関する意見や要望をデータベース化し、一元管理できるようシステム化する事業				
これまでの経過	<p>広聴のデータベース化については武蔵村山市第七次行政改革大綱に、広聴システムの導入については武蔵村山市第五次情報化基本計画に位置付けられており、事業実施は令和4年度と定められている。</p> <p>広聴業務については、大きく2種類に分けられ、秘書広報課広聴広報係に届く、市政全般の意見や要望等、各課に直接届く各部署に対する意見や要望等があり、その情報は、それぞれで管理している。これらの情報の処理については、各部署によって異なるため、庁内で統一的に管理することにより市民サービスの向上が図れることからシステムを導入することとなった。</p>				
本年度の予算措置	総事業費	5,060千円	うち 一般財源	460千円	
本年度の目標	令和4年度中にシステムを導入し、本格稼働させる。				
上半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（随意契約予定）（6月） ・システム構築、導入（ホームページとのリンク含む。）（9月） ・職員研修及び試験期間（9月） 		実績	契約締結（8月24日）
下半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修及び試験期間（10月～11月） ・本格稼働（12月） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修及び試験実施（2月） ・本格稼働（3月）
中間評価	達成度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 目標以下 目標どおり 目標以上 </div>			
	取組の成果	システム会社との委託契約の締結に際し、システム導入及び導入後の職員研修などの時期について協議し、元々計画していた時期及び期間を次のとおり変更した。システム構築、導入、職員研修については2月28日まで、試行期間及び現アンケートシステムからの移行については3月31日まで、本格稼働については4月1日からとした。			
期末評価	達成度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 目標以下 目標どおり 目標以上 </div>			
	取組の成果	本年度内に導入し、稼働させることが当初の目標だったことから、目標は達成された。			
	事業費の実績	総事業費	4,119千円	うち 一般財源	422千円

別記様式（第7条関係）

	今後の方針	<p>市民の意見等やその対応記録のデータ化により一元管理できるようになった。今後は、システムを効率的に使用することと、各課でシステムを活用しながら処理してもらうことを徹底する。なお、理事者の決裁方法については、令和5年度に文書法制課が導入する電子決裁システムとの整合性を図るため、現状は電子化されていない。今後、文書法制課と調整していく。</p>
--	-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（日本産業規格A列4番）

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	1	進行管理者	企画財政部長	
事務事業名	行政デジタル化推進事業（電子申請サービスの推進）					
事業の概要	市民サービスの利便性の向上及び業務の効率化を図るため、ぴったりサービス及び東京電子自治体共同運営電子申請サービスを活用し、電子申請サービスの拡大を図り、行政手続のオンライン化を推進する事業					
これまでの経過	<p>電子申請サービスについては、これまで武蔵村山市第五次情報化基本計画の推進項目などに位置付け、拡大を図ってきた。</p> <p>また、令和3年8月には、行政手続のオンライン化の進め方についての指針を庁内に示すとともに、各所管において、今後、優先してオンライン化を進めたいと考えている手続を把握し、順次その実施に向けて取組を進めている。</p>					
本年度の予算措置	総事業費	2,024千円		うち 一般財源	2,024千円	
本年度の目標	武蔵村山市第五次長期総合計画に定める目標（令和7年度末までに電子申請ができる手続の件数50件）を踏まえ、引き続き庁内に行政手続のオンライン化を促し、令和4年度中に電子申請可能な手続を更に10件以上追加する。					
上半期の計画と実績	計画	・新たに5件以上の行政手続をオンライン化（9月末まで）		実績	・新たに16件の行政手続のオンライン化を行った。	
	計画	・新たに5件以上の行政手続をオンライン化（令和5年3月末まで）		実績	・新たに38件の行政手続のオンライン化を行った。	
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ <u>目標以上</u>				
	取組の成果	計画した目標の数値を上半期で達成することができたが、引き続き行政手続のオンライン化を推進していく。				
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ <u>目標以上</u>				
	取組の成果	計画した目標の数値を大きく上回って達成することができたが、引き続き行政手続のオンライン化を推進していく。				
	事業費の実績	総事業費	1,969千円		うち 一般財源	1,969千円
今後の方針	令和5年度は、プログラミング知識等がない職員でも簡易にフォーム等を作成することができる電子申請受付システム（ノーコード・ローコード電子申請受付ツール）を活用し、引き続き行政手続のオンライン化を推進していく。					

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	1	進行管理者	子ども家庭部長
事務事業名	行政デジタル化推進事業（保育所A I 入所選考システムの導入）				
事業の概要	職員が手作業で行っている保育所の入所選考業務について、業務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、保育所A I 入所選考システムを導入する事業				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・実証事業の実施（令和3年8月） ・プロポーザルによる優先契約交渉事業者の決定（令和4年3月） 				
本年度の予算措置	総事業費	4,864千円		うち 一般財源	2,664千円
本年度の目標	令和4年10月からシステムを本格稼働させる。				
上半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（4月） ・システム構築（5月～6月） ・テスト運用（7月～9月） 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（4月） ・システム構築（5月～6月） ・テスト運用（7月～9月）
下半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・本格稼働（10月） 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・本格稼働（10月）
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	計画どおりテスト運用まで完了した。また、特に課題もなくシステム導入ができた。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	10月から3月までの各月の入所選考業務は37.5時間が30分程度に、次年度4月入所選考業務は107.5時間が1時間程度に縮減が図られるとともに、時間外勤務の縮減が図られ、次年度4月入所に係る入所承諾通知を2週間以上早めることができた。			
	事業費の実績	総事業費	4,290千円		うち 一般財源
今後の方針	今後も引き続き、4月入所に係る入所承諾通知書の早期発送に努め、適正な運用を図っていく。				

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	1	進行管理者	教育部長	
事務事業名	行政デジタル化推進事業（電子図書館システムの導入）					
事業の概要	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出抑制や3密対策、図書館に来館することが困難な利用者、視覚障害者等に寄与することを目的として、電子図書館システムを導入する事業					
これまでの経過	電子図書の導入については、武蔵村山市第七次行政改革大綱の推進項目として「市民の利便性を向上させるため、図書館への電子図書の導入について検討し、実施する。」と位置付けられており、令和4年度に検討、令和5年度に事業実施と定められている。					
本年度の予算措置	総事業費	12,164千円		うち 一般財源	3,094千円	
本年度の目標	令和4年10月を目途にシステムを導入し、供用開始する。					
上半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルを実施し、受託者を決定（5月下旬） ・事業者と委託契約締結（7月上旬） ・システム関係の調整及び選書（7月～9月） ・職員の研修（9月） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルを実施し優先契約交渉事業者を選定（5月26日） ・委託契約の締結（7月7日） ・システム関係の調整及び選書（7月～9月） ・職員の研修（9月21日） 	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館の供用開始（10月） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館の供用開始（10月） 	
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上				
	取組の成果	当初の予定どおり、電子図書館を開設することができる見込みであり、市民の利便性向上に寄与できると考えている。				
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上				
	取組の成果	令和4年10月に「むさしむらやま電子図書館」を開設し、市民の利便性向上に寄与することができた。				
	事業費の実績	総事業費	10,539千円		うち 一般財源	70千円
	今後の方針	電子書籍の蔵書数について充実させる。				

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	1	進行管理者	学校教育担当部長	
事務事業名	行政デジタル化推進事業（学校図書館への電子書籍の試行導入）					
事業の概要	ICT教育におけるタブレット端末を活用し、電子書籍定額読書サービスを試行導入する事業					
これまでの経過	令和3年4月にGIGAスクール構想により整備された1人1台のタブレット端末を授業や個別学習において活用するとともに、家庭への持ち帰りを進めてきた。					
本年度の予算措置	総事業費	231千円		うち 一般財源	62千円	
本年度の目標	市内小学校2校に試行導入を行い、効果を検証する。					
上半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（4月中旬） ・アカウントの付与、各校での運用ルールの決定（4月下旬） ・個別に読書開始（5月上旬） ・活用状況調査の実施（7月中旬） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（4月） ・アカウントの付与（2学年分）、各校での運用ルールの決定（4月） ・個別に読書開始（5月） ・活用状況調査の実施（7月） 	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・授業における活用（9月） ・アカウントを巡回させ、他学年でも運用（10月） ・活用状況調査の実施（12月中旬） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・授業における活用（9月） ・アカウントを巡回させ、他学年でも運用（10月） ・活用状況調査の実施（12月中旬） 	
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上				
	取組の成果	計画どおり活用することができている。				
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上				
	取組の成果	市内小学校2校における試行導入の結果として、ログデータでは毎月安定したサービスの利用があった。				
	事業費の実績	総事業費	231千円		うち 一般財源	62千円
	今後の方針	市内全小学校におけるアカウントの付与及び活用を行う。				

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	2	進行管理者	市民部長
事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業				
事業の概要	<p>高齢者一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を効果的かつ効率的に行うため、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と市が連携し、介護保険の地域支援事業及び国民健康保険の保健事業を一体的に実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」（以下「一体的実施」という。）事業を実施する。</p> <p>保険年金課では、ハイリスクアプローチ（個別的支援）として、糖尿病性腎症及び糖尿病の後期高齢者を対象に、かかりつけ医等の医療機関と連携し、糖尿病性腎症等の重症化予防に必要な保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施することで、糖尿病性腎症等の重症化及び糖尿病の合併症を予防するものである。</p>				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的実施のための検討会を設置し、ハイリスクアプローチとして実施する事業を糖尿病性腎症等重症化予防とし、令和4年度から実施することに決定（令和2年度） ・糖尿病性腎症等重症化予防事業を令和4年度当初予算に計上（令和3年度） ・事業実施に向けた三師会との調整（令和3年度） ・広域連合との受託契約に必要な一体的実施に係る基本的な方針を策定（令和3年度） ・保健指導を行う委託業者を確定（令和3年度） 				
本年度の予算措置	総事業費	6,623千円	うち 一般財源	1,000千円	
本年度の目標	<p>本年度は糖尿病性腎症等重症化予防として、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症等重症化予防保健指導 <p>糖尿病性腎症又は糖尿病の罹患に対して、かかりつけ医の指示に基づき委託業者の医療専門職がおおむね6か月間、食事、服薬、運動指導等を実施する。おおむね200人に勧奨通知を送付し、保健指導の実施目標者数は国民健康保険における実施率を踏まえ10人とする。</p> ・糖尿病性腎症等未治療者への医療機関受診勧奨 <p>健康診査の結果に異常値があるが、医療機関を受診していない糖尿病性腎症等の未治療者に対して委託業者の医療専門職が医療機関への受診勧奨を行う。おおむね50人に勧奨通知を送付し、架電による勧奨を行う。架電の目標率（受診状況の有無、健康状態等を聞き取ることができた被保険者の割合）は70%とする。</p> ・糖尿病性腎症等治療中断者への医療機関受診勧奨 <p>令和3年度の後期高齢者健康診査未受診者で、この健診の過去1年間のレセプトに糖尿病という病名等があるものの、最近1年間に糖尿病に係る受診歴がない治療中断者に対して、医療機関受診勧奨通知を送付する。おおむね100人に対し勧奨通知を送付し、受診勧奨の目標率は10割とする。</p> <p>なお、一体的実施事業の実施に当たっては、広域連合と受託契約を締結し、事業終了後の令和5年5月に受託金を歳入するため、三師会、委託業者及び広域連合と必要な調整を行い、事業を完了させ、必要な受託金を受領する。</p>				

別記様式（第7条関係）

<p>上半期の計画と実績</p>	<p>計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導対象者、未受診者及び治療中断者に対する通知の作成、送付（4月～9月） ・保健指導への参加勧奨及び未治療者への医療機関受診勧奨に係る架電 ・保健指導の実施（8月～） ・指導進行状況報告書の確認（月ごとの報告書）及びかかりつけ医に対する保健指導実施報告書の提出 ・医師会との調整（5月及び必要に応じて随時） ・広域連合との契約締結、計画書等の提出（4月～5月予定） 	<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導対象者、未受診者及び治療中断者に対する通知の作成（4月～）、送付（保健指導対象者に対しては6月、未受診者に対しては8月、治療中断者に対しては9月） ・保健指導への参加勧奨（6月末～7月中旬）、未治療者への医療機関受診勧奨に係る架電（9月） ・保健指導の実施（8月～） ・医師会との調整（5月及び必要に応じて随時） ・広域連合との契約締結（4月）、計画書等の提出（5月）
<p>下半期の計画と実績</p>	<p>計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の実施（10月～令和5年1月） ・指導進行状況報告書の確認（月ごとの報告書）及びかかりつけ医に対する保健指導実施報告書の提出 ・糖尿病性腎症等重症化予防業務委託報告書（最終報告書）の確認 ・本事業の分析 ・分析結果に基づき評価を行い、より良い事業実施のための見直しを行う。 ・広域連合への事業実施実績報告書の提出及び受託金の歳入（令和5年3月～5月予定） 	<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導参加勧奨通知を135人に発送、参加者23人（参加率17%）。保健指導最終完了者21人（途中離脱2人）。 ・未受診者受診勧奨通知を1人に発送、架電率100%。 ・治療中断者受診勧奨通知を4人に発送、受診勧奨4人（受診勧奨割合10割）。 ・保健指導実施月の翌月に委託業者から指導進行状況報告書の提出を受け、かかりつけ医に現状の報告及び保健指導実施報告書の提出 ・委託業者から糖尿病性腎症等重症化予防業務委託報告書（最終報告書）の提出を受け、内容を確認（令和5年3月末） ・委託業者を交えて連絡会を開催し、対象者の情報共有、個別対応等を検討 ・実施結果及び評価 <ul style="list-style-type: none"> ①（介入前後の健診結果）参加群と非参加群の血圧、eGFR、蛋白尿の改善率に大きな差はなかった。参加群のHbA1c改善率は、非参加群と比べて高かったことから、当初の目標を達成できた。 ②検査値の平均値の変化：参加群の方が正常値HbA1c（平均値）に近づいた

別記様式（第7条関係）

					<p>幅が大きく、目標は達成できた。</p> <p>③医療費：比較群の対象者数が異なり単純比較はできないが、参加群の医療費が抑止できた要因として、前年度比より同群の入院費が減少している。</p> <p>④意識・行動変容状況：生活習慣を見直した割合が95.2%と高値であり、目標は達成できた。</p> <p>⑤満足度：参加者の満足度は100%と高く、目標は達成できた。</p>		
中間評価	達成度	目標以下		・	目標どおり	・	目標以上
	取組の成果	事業はおおむね目標どおりに進行している。					
期末評価	達成度	目標以下		・	目標どおり	・	目標以上
	取組の成果	計画どおり進行し、実績に記載したとおり、目標を達成することができた。					
	事業費の実績	総事業費	2,189千円	うち	一般財源	0千円	
	今後の方針	委託業者と連携を図り、一人一人に寄り添ったきめ細かな保健指導を実施していく。					

(日本産業規格A列4番)

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	2	進行管理者	高齢・障害担当部長
事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業				
事業の概要	<p>「お互いさまサロンの参加者に対する集団支援（ポピュレーションアプローチ）」に係る事業として、以下の6事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 開始前アンケート ② 口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業（歯つらつ教室事業） ③ フレイルチェック会事業 ④ 個別相談支援事業 ⑤ 終了後アンケート ⑥ 事業評価会議事業 <p>※①～⑤に掲げる事業について、原則として一体的に行うもの。</p>				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当国会議（全6回）及び作業部会（全7回）による検討（令和2～3年度） ・ 令和4年度武蔵村山市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業におけるポピュレーションアプローチ実施要項及び実施要領の策定（令和3年度） 				
本年度の予算措置	総事業費	714千円		うち 一般財源	0千円
本年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活圏域ごとに1か所、計4か所の通いの場において当該事業を実施する。 ・ 初回から終了までの継続参加者100%を目指す。 ・ 参加者の口腔機能の維持・改善を図る。 				
上半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前評価会議の開催（4月） ・ 開始前アンケート ・ 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施（5月～9月） ・ 終了後アンケート 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前評価会議の開催（4月） ・ 開始前アンケート ・ 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施 南部地区（5月～7月） 北部地区（6月～8月） 西部地区（8月～） ・ 終了後アンケート
下半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開始前アンケート ・ 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施（10月～12月） ・ 終了後アンケート ・ 事後評価会議の開催（令和5年3月） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開始前アンケート ・ 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施 西部地区（8月～10月） 緑が丘地区（9月～12月） ・ 終了後アンケート ・ 事後評価会議の開催（令和5年3月）

別記様式（第7条関係）

中間評価	達成度	目標以下 ・ <u>目標どおり</u> ・ 目標以上		
	取組の成果	<p>計画どおりのスケジュールで事業を進めている。</p> <p>事前評価会議を4月26日に開催し、事業の目的・内容、後期高齢者の歯科保健の現状等について情報共有・意見交換を行った。</p> <p>本年度実施予定の4か所の通いの場のうち、上半期に予定していた2か所について8月26日をもって終了した。</p> <p>今後、事業効果を分析していく。</p>		
期末評価	達成度	目標以下 ・ <u>目標どおり</u> ・ 目標以上		
	取組の成果	<p>計画どおりのスケジュールで事業を進めた。</p> <p>事後評価会議を令和5年3月24日に開催し、参加者の口腔機能の維持・改善に係る実績及び分析結果について報告し、事業の次年度の運用方法について検討した。</p> <p>本年度実施予定の4か所の通いの場について、12月14日をもって終了した。</p> <p>初回から終了までの継続参加者については、100%とはならなかったが、高い水準を維持することができた。</p>		
	事業費の実績	総事業費	559千円	うち 一般財源 0千円
	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度については、日常生活圏域ごとに2か所、計8か所に通いの場を拡大し、本事業を実施する。 通いの場へ参加していない高齢者に対するアプローチを検討する。 		

(日本産業規格A列4番)

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	2	進行管理者	健康福祉部長
事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業				
事業の概要	<p>「お互いさまサロンの参加者に対する集団支援（ポピュレーションアプローチ）」に係る事業として、以下の6事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 開始前アンケート ② 口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業（歯つらつ教室事業） ③ フレイルチェック会事業 ④ 個別相談支援事業 ⑤ 終了後アンケート ⑥ 事業評価会議事業 <p>※①～⑤に掲げる事業について、原則として一体的に行うもの。</p>				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当国会議（全6回）及び作業部会（全7回）による検討（令和2～3年度） ・ 令和4年度武蔵村山市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業におけるポピュレーションアプローチ実施要項及び実施要領の策定（令和3年度） 				
本年度の予算措置	総事業費	714千円		うち 一般財源	0千円
本年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活圏域ごとに1か所、計4か所の通いの場において当該事業を実施する。 ・ 初回から終了までの継続参加者100%を目指す。 ・ 参加者の口腔機能の維持・改善を図る。 				
上半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前評価会議の開催（4月） ・ 開始前アンケート ・ 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施（5月～9月） ・ 終了後アンケート 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前評価会議の開催（4月） ・ 開始前アンケート ・ 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施 南部地区（5月～7月） 北部地区（6月～8月） 西部地区（8月～） ・ 終了後アンケート
下半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開始前アンケート ・ 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施（10月～12月） ・ 終了後アンケート ・ 事後評価会議の開催（令和5年3月） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開始前アンケート ・ 歯つらつ事業、フレイル事業、個別相談支援事業の実施 西部地区（8月～10月） 緑が丘地区（9月～12月） ・ 終了後アンケート ・ 事後評価会議の開催（令和5年3月）

別記様式（第7条関係）

中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上		
	取組の成果	<p>計画どおりのスケジュールで事業を進めている。</p> <p>事前評価会議を4月26日に開催し、事業の目的・内容、後期高齢者の歯科保健の現状等について情報共有・意見交換を行った。</p> <p>本年度実施予定の4か所の通いの場のうち、上半期に予定していた2か所について8月26日をもって終了した。</p> <p>今後、事業効果を分析していく。</p>		
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上		
	取組の成果	<p>計画どおりのスケジュールで事業を進めた。</p> <p>事後評価会議を令和5年3月24日に開催し、参加者の口腔機能の維持・改善に係る実績及び分析結果について報告し、事業の次年度の運用方法について検討した。</p> <p>本年度実施予定の4か所の通いの場について、12月14日をもって終了した。</p> <p>初回から終了までの継続参加者については、100%とはならなかったが、高い水準を維持することができた。</p>		
	事業費の実績	総事業費	559千円	うち 一般財源
	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度については、日常生活圏域ごとに2か所、計8か所へ通いの場を拡大し、本事業を実施する。 ・ 通いの場へ参加していない高齢者に対するアプローチを検討する。 		

（日本産業規格A列4番）

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	3	進行管理者	協働推進部長
事務事業名	新規就農者育成総合対策事業				
事業の概要	新規就農者に対する就農準備や早期の経営確立のため、国制度を活用した補助金を交付するなど経営安定化に向けた支援を行う事業				
これまでの経過	新規就農者の認定（令和4年1月）				
本年度の予算措置	総事業費	5,250千円	うち 一般財源	0千円	
本年度の目標	新規就農者に対して経営開始資金と経営発展支援のための補助金を交付し、早期の経営確立に向けた支援を行う。				
上半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象となる新規就農者の決定 補助金交付要綱の制定 		実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定（9月8日） 新規就農者の事業計画の承認（9月9日）
	計画	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付 農業経営改善支援センター運営委員会等での経営支援 		実績	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の事業計画の承認（2月21日） プロジェクトチームによる経営支援（2月28日） 補助金の交付（3月2日、22日）
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	当初計画していた上半期の目標どおり、補助金交付要綱を制定するとともに、補助対象者の事業計画の承認を得ることができた。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	当初、新規就農者1人の認定予定であったが、下半期に追加で1人の認定を行い、事業計画の承認を行った。年度内で2人の新規就農者の経営開始資金を交付することにより、経営確立に係る支援を行った。			
	事業費の実績	総事業費	2,250千円	うち 一般財源	0千円
	今後の方針	認定を受けた新規就農者については、引き続き年間1,500千円の補助金を交付し、新規就農者の経営確立の支援を行う。			

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	4	進行管理者	環境担当部長
事務事業名	家庭ごみ有料化及び戸別収集導入事業				
事業の概要	ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画に基づき、本事業の導入に向けた各種事業を実施するもの				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化及び戸別収集導入に向けた基本方針の策定（令和2年2月） ・実施計画（素案）に対する市民説明会及びパブリックコメントの実施（令和3年4月） ・実施計画の策定、公表（令和3年10月） ・武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正（令和3年11月） 				
本年度の予算措置	総事業費	575,925千円	うち 一般財源	149,028千円	
本年度の目標	令和3年度に策定した家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画を踏まえ、令和4年9月末までに市民説明会及び排出場所調査を実施するとともにコールセンターを設置するなど相談体制を整え、同年10月から指定収集袋による戸別収集を実施する。				
上半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民説明会の開催（6月） ・排出場所調査（4月～9月） ・指定収集袋の作製・販売開始（9月） ・コールセンターの設置（9月） 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民説明会の開催（6月） ・説明動画の作成・配信（6月） ・排出場所調査（4月～9月） ・指定収集袋の作製・販売開始（9月） ・コールセンターの設置（9月） ・出前講座等の実施（延べ28回） 	
下半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化及び戸別収集開始（10月） ・市所有集積所の順次閉鎖（10月～） 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化及び戸別収集開始（10月） ・市所有集積所の順次閉鎖（10月～） 	
中間評価	達成度	目標以下	目標どおり	目標以上	
	取組の成果	計画どおりに導入に向けた各種事業が進んでおり、目標としている令和4年10月から指定収集袋による戸別収集が導入できる見込みである。			
期末評価	達成度	目標以下	目標どおり	目標以上	
	取組の成果	当初のスケジュールどおり進行し、令和4年10月から指定収集袋による戸別収集を導入することができた。			
	事業費の実績	総事業費	543,207千円	うち 一般財源	147,355千円
	今後の方針	家庭ごみ有料化による減量効果を検証するとともに、更なるごみの減量及び資源化の推進に向けた施策を展開していく。			

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	5	進行管理者	健康福祉部長
事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業				
事業の概要	新型コロナウイルス感染症対策の柱として、予防接種法で定められた対象者に対し新型コロナウイルスワクチンを接種する事業				
これまでの経過	令和3年2月以降、予防接種法に基づき新型コロナウイルスワクチン接種を実施しており、令和4年4月現在、初回接種（1・2回目）、追加接種（3回目）及び小児（5歳から11歳まで）への初回接種を進めている。				
本年度の予算措置	総事業費	310,092千円	うち 一般財源	0千円	
本年度の目標	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資することを目的として、予防接種法に基づき、ワクチン接種希望者が円滑に接種できる体制を構築し、接種を進めていく。				
上半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への初回接種（1・2回目）の実施 対象者への追加接種（3回目）の実施 対象者への追加接種（4回目）の準備及び接種体制の構築（4月～5月） 対象者への追加接種（4回目）の実施（6月～9月） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への初回接種（1・2回目）の実施 対象者への追加接種（3回目）の実施 対象者への追加接種（4回目）の準備及び接種体制の構築（4月～5月） 対象者への追加接種（4回目）の実施（5月～9月） オミクロン株対応ワクチン接種の準備（7月～8月） オミクロン株対応ワクチン接種の実施（9月）
下半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への初回接種（1・2回目）、追加接種（3回目及び4回目）の実施 		実績	<ul style="list-style-type: none"> 小児への追加接種（3回目）の実施（9月～） オミクロン株対応ワクチン接種の実施（9月～） 乳幼児への初回接種（1～3回目）の実施（11月～）
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	3回目までの接種を実施しながら、4回目の接種についても遅れることなく開始することができた。また、当初予定していなかったオミクロン株対応ワクチンの接種が開始することとなったが、遺漏なく対応できている。今後、年内に希望者への接種が完了できるよう対応を図っていく。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	オミクロン株対応ワクチンの接種を開始し、希望者が接種を完了することができるよう体制を構築できた。また、小児への追加接種と乳幼児への初回接種が開始されたが、遺漏なく対応し、接種体制を構築し接種を進めた。			
	事業費の実績	総事業費	388,345千円	うち 一般財源	0千円
今後の方針	令和5年度についても予防接種法に基づくコロナワクチン接種を推進する方針が国から示されていることから、引き続き対応を図っていく。				

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	6	進行管理者	子ども家庭部長
事務事業名	産後ケア事業				
事業の概要	出産後において家族等から援助を受けることが困難で、育児支援を必要とする母子（養親及び里親である女子を含む。）を対象に、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う事業				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所型事業及び通所型事業を委託する病院との調整（対面及び電子メール） ・事業をコーディネートする会計年度任用職員の雇用に係る事務手続 				
本年度の予算措置	総事業費	8,392千円		うち 一般財源	0千円
本年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月から居宅訪問型事業を開始する。 ・令和4年9月から短期入所型事業及び通所型事業を開始する。 				
上半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所型事業及び通所型事業を委託する病院との調整（4月～6月） ・居宅訪問型事業を実施する助産師へ事業概要説明（4月） ・事業実施要綱の策定（5月） ・居宅型訪問事業に係る委任契約の締結（5月） ・居宅訪問型事業の開始（6月） ・短期入所型事業及び通所型事業に係る委託契約の締結（7月） ・短期入所型事業及び通所型事業の開始（9月） 		実 績	<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱施行（6月1日） <p>【居宅訪問型事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅訪問者（助産師）に対し事業内容を説明（4月19日、21日、28日） ・日本助産師会北多摩第1地区分会総会で本市事業への協力を依頼（5月14日） ・居宅訪問者（助産師）との委託契約締結、居宅訪問型事業開始、市報・市ホームページ等で周知（6月1日） <p>【短期入所型事業及び通所型事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託する病院との協議（4月14日、28日） ・委託する病院と委託契約締結（7月6日） ・委託する病院との協議（8月10日） ・事業開始、市報・市ホームページで周知（9月1日）
下半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅訪問型事業の継続実施（10月～令和5年3月） ・短期入所型事業及び通所型事業の継続実施（10月～令和5年3月） ・次年度の事業実施にいかすため、問題点や課題等を整理（令和5年1月 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅訪問型事業の継続実施 ・短期入所型事業及び通所型事業の継続実施 ・次年度以降の事業対象者の拡大について委託する病院と協議（10月6日）

別記様式（第7条関係）

		～3月)			
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	<p>6月1日から居宅訪問型事業を開始し、9月末までの利用状況は1人、2回となっている。</p> <p>9月1日から短期入所型事業及び通所型事業を開始し、9月末までの利用状況は、短期入所型については実績なし、通所型については1人、1回となっている。</p>			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	<p>居宅訪問型事業の令和4年度の利用状況は1人、4回となっている。</p> <p>短期入所型事業の令和4年度の利用状況は4人、5回となっている。</p> <p>通所型事業の令和4年度の利用状況は2人、3回となっている。</p>			
	事業費の実績	総事業費	4,813千円	うち 一般財源	0千円
	今後の方針	<p>本事業は、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児を行うために重要なものであり、今後も継続して実施する。</p>			

(日本産業規格A列4番)

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	7	進行管理者	子ども家庭部長
事務事業名	子育て世帯臨時支援給付金事業				
事業の概要	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生した児童1人につき10万円を支給する事業				
これまでの経過	令和4年度第1号補正予算において関連予算を計上				
本年度の予算措置	総事業費	55,901千円	うち 一般財源	14,243千円	
本年度の目標	令和4年7月中に申請受付を開始し、適切に給付金を支給する。				
上半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（4月） ・システム構築（5月） ・要綱制定（6月） ・申請受付開始（7月） ・給付金の支給（申請月の翌月） 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（4月） ・システム構築（5月） ・要綱制定（6月） ・申請受付開始（7月1日） ・給付金の支給（申請月の翌月）
下半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金の支給（申請月の翌月） 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金の支給（申請月の翌月）
中間評価	達成度	目標以下 ・ <u>目標どおり</u> ・ 目標以上			
	取組の成果	計画どおりに申請受付及び給付金の支給が開始できている。9月末現在の支給実績は、167件、17,000,000円となっている。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ <u>目標どおり</u> ・ 目標以上			
	取組の成果	計画どおりに申請受付及び給付金の支給を実施することができた。3月末現在の支給実績については、354件、35,900,000円となっている。			
	事業費の実績	総事業費	38,121千円	うち 一般財源	2,354千円
今後の方針	本事業については、一定の効果が得られたことから令和5年度以降については実施する予定はないが、今後も国の動きについて注視していく。				

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	8	進行管理者	子ども家庭部長
事務事業名	児童手当特例給付世帯等支援事業				
事業の概要	児童手当の所得制限を超過していることにより、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受給していない方に対し、児童1人につき10万円を支給する事業				
これまでの経過	令和4年度第1号補正予算において関連予算を計上				
本年度の予算措置	総事業費	69,225千円		うち 一般財源	17,635千円
本年度の目標	令和4年6月中に申請受付を開始し、適切に給付金を支給する。				
上半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（4月） ・システム構築（5月） ・要綱制定（5月） ・申請受付開始（6月） ・給付金の支給（申請月の翌月） 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結（4月） ・システム構築（5月） ・要綱制定（5月） ・申請受付開始（6月13日） ・給付金の支給（申請月の翌月）
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金の支給（申請月の翌月） 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金の支給（申請月の翌月）
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	計画どおりに申請受付及び給付金の支給が開始できている。9月末現在の支給実績は、262件、48,900,000円となっている。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	計画どおりに申請受付及び給付金の支給を実施することができた。3月末の支給実績については、276件、51,200,000円となっている。			
	事業費の実績	総事業費	52,795千円		うち 一般財源
今後の方針	本事業については、一定の効果が得られたことから令和5年度以降については実施する予定はないが、今後も国の動きについて注視していく。				

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	9	進行管理者	都市整備部長
事務事業名	多摩都市モノレール関連事業				
事業の概要	多摩都市モノレールの延伸後を見据え、地域のポテンシャル（潜在的な力）を最大限に発揮するため、「モノレール沿線まちづくり構想」に示した方向性や施策の具体化に向け、沿線まちづくり事業等を推進するもの				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・新青梅街道沿道地区地区計画の決定（平成29年度～令和3年度） ・情報誌モノレールの発行（平成12年度～） ・モノレール延伸PR物品の製作・販売（平成25年度～） ・「モノレールを呼ぼう！市民の会」への交付金の交付（平成21年度～） ・多摩都市モノレール関連調査の実施（平成5年度～） ・新青梅街道沿道交通施設等の調査検討の実施（令和3年度） ・モノレール基金への積立（平成23年度～令和2年度） ・モノレール募金の実施（平成25年度～） 				
本年度の予算措置	総事業費	24,682千円	うち 一般財源	24,682千円	
本年度の目標	<p>多摩都市モノレールの市内延伸及び新青梅街道の拡幅整備に係る以下の調査等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むさしの住宅跡地の新たな土地活用及び地区計画変更について検討する。 ・モノレール沿線まちづくり構想に掲げた施策などについて調査検討等を実施する。 ・多摩都市モノレール延伸を見据え、新駅に必要とされる各種交通施設の調査及び検討等を実施する。 <p>また、早期の延伸実現に向け、機運醸成及び促進活動を活性化するため、情報誌の発行、延伸PR物品の作製や「モノレールを呼ぼう！市民の会」に対する交付金を交付する。</p>				
上半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・むさしの住宅跡地規制・活用検討（4月～9月） ・情報誌発行（3回） ・モノレール延伸PR物品検討・作製（4月～9月） ・「モノレールを呼ぼう！市民の会」交付金交付事業 前年度交付確定（5月） 新年度交付要綱策定（5月） 交付決定、交付（6月） ・多摩都市モノレール関連調査検討（4月～9月） ・新青梅街道沿道交通施設等調査検討（4月～9月） 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・学園二丁目地区地区計画変更支援業務委託（7月～9月） ・情報誌発行（3回） ・モノレール延伸PR物品作製（9月） ・「モノレールを呼ぼう！市民の会」交付金交付事業 前年度交付確定（5月） 新年度交付要綱策定（5月） 交付決定（6月）、交付（7月） ・沿線まちづくり推進調査業務委託（6月～9月） ・新青梅街道沿道交通施設等調査検討業務委託（5月～9月） ・バス路線再編に関する基本方針策定 	

別記様式（第7条関係）

					委託契約締結準備（6月～9月） ・シェアサイクル実証実験導入準備（10月協定締結予定）
下半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・むさしの住宅跡地規制・活用検討（10月～令和5年3月） ・情報誌発行（3回） ・モノレール延伸PR物品販売（10月） ・多摩都市モノレール関連調査検討（10月～令和5年3月） ・新青梅街道沿道交通施設等調査検討（10月～令和5年3月） 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・モノレール関連都市計画素案説明会開催（10月） ・学園二丁目地区地区計画変更支援業務委託（10月～3月） ・情報誌発行（4回） ・市報に「むさむらモノレールクイズ」の掲載（12月～3月） ・モノレール延伸PR物品作製、販売開始（10月） ・沿線まちづくり推進調査業務委託（10月～3月） ・新青梅街道沿道交通施設等調査検討業務委託（10月～3月） ・バス路線再編に関する基本方針策定委託（10月～3月） ・シェアサイクル実証実験導入（10月協定締結、11月事業開始） 	
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	モノレール延伸に係る都市計画素案説明会の開催が決まったため、年度当初に計画していた事業に追加してバス路線再編に関する基本方針策定業務を実施することになった。また、モノレール沿線まちづくり構想に示されているシェアサイクルについて実証実験の導入に向けて準備を進めている。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	総じて、目標以上の成果を挙げている。 ・モノレールに関する都市計画に着手されたこと等、市民へ情報提供すべきことが増えたため情報誌の発行を予定回数以上に行った。さらに、市報に「むさむらモノレールクイズ」を掲載することとした。 ・沿線まちづくり推進調査として、市民アンケートを実施し1,185件の回答があった。 ・シェアサイクルの実証実験を11月に開始し、当初9か所だったサイクルポートを令和5年1月には15か所に増設した。			
	事業費の実績	総事業費	19,876千円	うち 一般財源	19,373千円
	今後の方針	都市計画案説明会開催に向けての準備、バス路線再編に関する基本方針及び地域公共交通計画策定、モノレール沿線まちづくり方針策定、駐輪場整備方針の策定等を行っていく。			

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	10	進行管理者	都市整備部長
事務事業名	都市核地区土地区画整理事業				
事業の概要	市の都市核にふさわしいまちづくりを行うため、将来の商業核形成を誘導するべく、住工の混在をできるだけ解消し、良好な住宅地の形成と魅力あるまちの実現を目指して、土地区画整理事業の実施により、道路、公園などの都市基盤整備を行うもの				
これまでの経過	平成12年度から本事業を実施しており、地区内の権利者に協力をいただきながら、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図り、道路、公園等の都市基盤の整備を行っている。				
本年度の予算措置	総事業費	1,355,271千円		うち一般財源	1,057,213千円
本年度の標目	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事1件を完了する。 ・都市計画道路7・4・2号線安全施設設置工事1件を完了する。 ・区画道路築造工事（39号、40号）2件を完了する。 ・区画道路雨水管整備工事1件を完了する。 ・公園築造工事2件を完了する。 ・ポケットパーク築造工事（1号、2号）2件を完了する。 ・今年度対象となる権利者18名の移転促進を行う。 				
上半期の計画と実績	計	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事1件（6月～9月） ・区画道路築造工事（39号、40号）2件（6月～9月） ・区画道路雨水管整備工事1件（8月～9月） ・公園築造工事2件（9月～） ・ポケットパーク築造工事（1号、2号）2件（9月～） ・対象権利者の移転促進 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事1件着手（9月～） ・区画道路築造工事2件着手（39号：6月～、40号：8月～） ・区画道路雨水管整備工事1件着手（9月～） ・公園築造工事1件入札中（9月～） ・ポケットパーク築造工事（1号、2号）2件入札中（9月～） ・対象権利者の移転完了2件、折衝中14件、契約中2件

別記様式（第7条関係）

下半期の計画と実績	計	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事1件（10月～令和5年2月） ・都市計画道路7・4・2号線安全施設設置工事1件（11月～令和5年2月） ・区画道路築造工事2件（10月～令和5年2月） ・区画道路雨水管整備工事1件（10月～令和5年2月） ・公園築造工事2件（10月～令和5年2月） ・ポケットパーク築造工事2件（10月～令和5年2月） ・対象権利者の移転促進 		実	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事完了（令和5年3月） ・都市計画道路7・4・2号線安全施設設置工事完了（令和5年3月） ・区画道路築造工事2件中1件完了、1件繰越（39号：令和4年12、40号：令和5年5月まで） ・区画道路雨水管整備工事完了（令和5年3月） ・公園築造工事完了（令和5年3月） ・ポケットパーク築造工事完了（令和5年3月） ・対象権利者の移転完了9件、折衝中8件、契約中1件 	
	画					
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上				
	取組の成果	おおむね目標どおり進捗しており、令和5年3月までに完了する見通しである。				
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上				
	取組の成果	おおむね目標どおり進捗した。				
	事業費の実績	総事業費	1, 195, 350千円	うち一般財源	960, 696千円	
	今後の方針	次年度以降も、事業計画に沿って計画的に推進する。				

（日本産業規格A列4番）

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	11	進行管理者	建設管理担当部長
事務事業名	主要市道第12号線拡幅整備事業				
事業の概要	交通処理の円滑化や歩行者の安全の確保を図るため、地域防災計画において緊急輸送道路に指定している主要市道第12号線を拡幅する事業 【区間：伊奈平五丁目1番地先から伊奈平六丁目38番地先まで（延長約370m）】 【用地取得面積：約2,500㎡（幅員5.46m→12~14m）】				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会の開催（計5回）（平成21年度～平成26年度） ・補償等調査の実施（平成27年度） ・用地取得の開始（平成29年度～） 				
本年度の予算措置	総事業費	85,391千円	うち 一般財源	33,091千円	
本年度の目標	用地取得予定面積約2,500㎡に対し、本年度に新たに約350㎡の用地取得を行い、取得済面積を約1,750㎡、進捗率を約70%とする。 （令和4年4月1日現在 取得済面積約1,400㎡ 進捗率約56%）				
上半期の計画と実績	計画	上半期に新たに約50㎡の用地取得を行い、進捗率を約58%とする。		実績	予定取得面積約50㎡に対し、約73㎡増の約123㎡を用地取得し、進捗率が約59%となった。
下半期の計画と実績	計画	下半期に新たに約300㎡の用地取得を行い、進捗率を約70%とする。		実績	予定面積約300㎡に対し、約291㎡を用地取得し、取得済面積が1,797.66㎡となり、進捗率は約71%となった。
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	年度目標である進捗率約70%達成に向け、引き続き事業推進を図る。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	これまでの取得済面積約1,400㎡が、今年度1,797.66㎡となり、進捗率は約56%から約71%となった。			
	事業費の実績	総事業費	101,574千円	うち 一般財源	50,694千円
	今後の方針	早期に地権者と合意形成を行い、引き続き事業推進を図る。			

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	12	進行管理者		建設管理担当部長	
事務事業名	雨水対策推進事業						
事業の概要	雨水浸透施設の設置や既設の雨水管及び浸透施設の浚渫を行うほか、雨水対策を計画的に推進するため、雨水管理総合計画を策定する事業						
これまでの経過	雨水浸透施設の設置とともに既設の雨水管や浸透施設の逐次浚渫を行った。						
本年度の予算措置	総事業費	62,318千円		うち 一般財源	55,118千円		
本年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 雨水処理施設の新設及び既設雨水処理施設の維持管理を行う。 令和5年3月末までに雨水管理総合計画（案）を策定する。 						
上半期の計画と実績	計	<ul style="list-style-type: none"> 雨水処理施設の新設及び既設雨水処理施設の浚渫 			実績	<ul style="list-style-type: none"> 雨水処理施設の新設箇所及び数量 4か所6本（EGSM工法＝雨水集水樹浸透化工法により実施） 既設雨水処理施設の浚渫実績 道路排水施設5か所 大南雨水排水施設2か所（前期） 道路雨水吸込槽49か所（前期） 	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> 雨水処理施設の新設及び既設雨水処理施設の浚渫 雨水管理総合計画（案）の策定 			実績	<ul style="list-style-type: none"> 雨水処理施設の新設箇所及び数量 4か所8本（EGSM工法で実施） 既設雨水処理施設の浚渫実績 道路排水施設13か所 大南雨水排水施設2か所（後期） 道路雨水吸込槽70か所（後期） 雨水管理総合計画（案）の策定 	
中間評価	達成度	目標以下		目標どおり	目標以上		
	取組の成果	雨水処理施設の新設等により、道路冠水箇所が減少した。					
期末評価	達成度	目標以下		目標どおり	目標以上		
	取組の成果	雨水処理施設の新設等により、道路冠水箇所が減少した。また、既存施設を適切に保守することにより、道路冠水等を防止した。 計画的・効果的に事業を推進することを目的に、浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準等の基本的な事項を定めることができた。					
	事業費の実績	総事業費	33,767千円		うち 一般財源	24,237千円	
今後の方針	雨水対策工事の継続実施により冠水箇所を減少させるとともに、既存施設の維持管理に努める。 令和4年度に策定した計画案を基に令和5年度には雨水管理総合計画を策定し、雨水管の整備を進めていく。						

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	13	進行管理者	教育部長
事務事業名	（仮称）防災食育センター整備事業				
事業の概要	防災まちづくり構想に基づき、災害時には応急給食の調理や救援物資（食料関係）の集配などを行う防災拠点として機能し、平常時には小学校給食の調理や食育推進のための事業などを行う（仮称）防災食育センターを整備する事業				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵村山市防災まちづくり構想の策定（令和2年3月） ・（仮称）武蔵村山市防災食育センター整備工事に伴う実施設計（令和4年3月） 				
本年度の予算措置	総事業費	333,547千円		うち 一般財源	47千円
本年度の目標	令和4年9月までに整備予定地内のPCB廃棄物の処分を完了し、令和5年1月までに解体工事に着手する。				
上半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物収集運搬委託及び処分委託の契約締結（4月） ・防衛補助に係る交付申請等事務手続（6～9月） ・PCB廃棄物の適切な処分の実施（5～9月） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物処分委託の契約締結（4月6日）、収集運搬委託の契約締結（4月19日） ・防衛補助に係る事務手続についての協議・調整（8～9月）（契約スケジュールに合わせて、正式な交付申請は12月上旬頃を予定） ・環境大臣が認定する無害化処理施設におけるPCB廃棄物の処分を完了（6月8日）
下半期の計画と実績	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約締結（12月） ・工事説明会の実施（10～12月） ・解体工事の着手（令和5年1月） ・整備工事の実施（令和5年1月～） ・防災食育センター備品整備基金への積立て（令和5年3月） 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約締結（12月23日） ・工事説明会の実施（令和5年1月25、29日） ・解体工事の着手（令和5年1月30日） ・整備工事の実施（令和5年1月30日～） ・防災食育センター備品整備基金への積立て（令和5年3月15日）
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	おおむね目標どおりに事務が進んでおり、下半期の計画を遂行できる見通しである。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	おおむね当初の計画に従って事業を進めることができ、工期内での竣工が見通せる状況である。			
	事業費の実績	総事業費	323,186千円		うち 一般財源

別記様式（第7条関係）

	今後の 方針	令和7年度の運用開始を目指し、引き続き適切に事業を進めていく。
--	-----------	---------------------------------

（日本産業規格A列4番）